

質問回答書

1 入札説明書に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	4	第2	5	(2)	施設の概要	処理対象物：リチウムイオン電池は回収経路が確立され、混入の可能性はないとの理解でよろしいでしょうか。	燃やせないごみとして収集し、破砕施設において手作業で選別しておりますが、混入の可能性はあります。
2	5	第2	8	(2)	イ 設計監理及び工事監理	建築士法上の工事監理についても事業者の所掌範囲外と考えよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	5	第2	8	(1)	イ. 運営業務	「本市が定めるごみ処理手数料」は、根室市様と浜中町様では異なるのでしょうか。	異なりますが、浜中町から搬入される燃えるごみの処理手数料については、根室市が定めるごみ処理手数料で計算しております。
4	5	第2	8	(1)	ア 設計・建設業務	(イ) 設計・建設 本施設の設計、建設工事業務の許認可申請は、申請者が根室市の場合は申請書作成業務までという理解で宜しいでしょうか。	要求水準書第2章1.4.2に記載のとおりです。
5	5	第2	8	(1)	イ 運営業務	(7) 運転管理業務 焼却灰、飛灰処理物を最終処分場へ運搬する業務について、運搬先の最終処分場の場所は現状の最終処分場で変わらないとの理解で宜しいでしょうか。	現最終処分場での埋立終了するまでは変わりません。
6	5	第2	8	(1)	イ 運営業務	(4) 情報管理業務 本施設に関する各種マニュアル、図面及び運転記録等を運営期間にわたり適切に管理するのは、紙の形での管理のみで宜しいでしょうか。	紙及び電子データにて管理してください。
7	5	第2	8	(2)	ア 用地の確保	本事業を実施するための用地を確保して戴けるものとします。仮に着工後に想定外の工事に影響を及ぼす地中障害物等が発見された場合、協議の上、工期延長および追加費用に応じて戴けますでしょうか。	予期しない地中障害物等が発見された場合、対策費用及び工期について協議を行い、合理的な範囲で市が費用を負担します。
8	6	第2	9		事業者の募集・選定スケジュール（予定）	既設炉の現状を現計画の参考とさせていただくことを目的とし、現地見学会等の機会を設けて頂くことは可能でしょうか。	現地見学希望者に対し、個別対応とします。 メールにて希望する日程を記載のうえ、事務局へ連絡してください。
9	6	第2	10		地域への貢献	「地元雇用や地元調達等へ配慮すること。」と記載されておりますが、地元雇用率等の明確な基準はお持ちでしょうか。	明確な基準はありません。
10	7	第3	1	(3)		構成企業は本事業の実施に関して各々適切な役割を担うものとするところが、役割とは焼却施設のプラント設備の設計・建設ならびに「運転管理業務」及び「維持管理業務」以外の役割も必要に応じて含めることができますか。	可能です。
11	7	第3	1	(6)	入札参加者の構成等	プラント工事と土木建築工事とは異業種であるため、甲型共同企業体ではなく、乙型共同企業体の結成を想定しておりますので、本文中の出資比率を請負比率と読み替えてよろしいでしょうか。	読み替えてもよろしいです。
12	8	第3	2	(1) (2)	ウ 監理技術者の選任 イ 監理技術者の選任	本件施設の建築物等（プラント設備）の建設工事に必要な監理技術者を専任で配置する予定としておりますが、資格審査申請時は、複数の配置予定監理技術者を選任することは可能でしょうか。また、複数の選任が困難な場合は、資格審査申請後に、監理技術者の変更を行うことは可能でしょうか。	資格審査申請時には、その時点で配置可能な該当者を記載ください。また、審査後において変更が必要となった場合は、同等以上の能力を有した技術者への変更を認めます。
13	8	第3	2	(2)	入札参加者の構成企業の要件	「オ 平成26年4月1日以降において、ストーカ式ごみ焼却施設のプラント設備に係る設計・建設業務を・・・」とありますが、この場合のストーカ式ごみ焼却施設とは、地方公共団体の発注する一般廃棄物処理施設におけるストーカ式ごみ焼却施設との理解でよろしいでしょうか。	ストーカ式ごみ焼却施設であれば、発注者が地方公共団体でなくても構いません。
14	8	第3	2	(3)	入札参加者の構成企業の要件	「ウ 平成26年4月1日以降において、ストーカ式ごみ焼却施設の運転管理を元請受注し・・・」とありますが、この場合のストーカ式ごみ焼却施設とは、地方公共団体の発注する一般廃棄物処理施設におけるストーカ式ごみ焼却施設との理解でよろしいでしょうか。	ストーカ式ごみ焼却施設であれば、発注者が地方公共団体でなくても構いません。
15	8	第3	2	(3)	本施設の運営を行う者の要件	エ「廃棄物処理施設技術管理者の資格を有し、(省略)運営開始後2年以上配置できること。」と記載されておりますが、資格審査書類提出時に確実に配置可能な該当者（経験を有する有資格者兼技術者）を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	9	第3	2	(3)	エ 統括責任者の配置	廃棄物処理施設技術管理者の資格並びに現場統括責任者の経験を有する資格者を本件の現場統括責任者として配置する予定としておりますが、資格審査申請書類の提出から運営の開始まで長期に渡ることから、複数の配置予定現場統括責任者を選任することは可能でしょうか。また、資格審査申請時に複数の専任が困難な場合は現場統括責任者の変更を行うことは可能でしょうか。	資格審査申請時には、配置可能な該当者を記載ください。また、審査後においてやむを得ない事情で変更が必要となった場合は、同等以上の能力を有した技術者への変更を認めます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
17	10	第3	6	(1)	予定価格	入札公告に記載の予定価格と入札説明書に記載の予定価格は、どちらが正しいでしょうか。	入札公告が正しい予定価格となります。入札説明書を修正して公表しておりますのでご確認ください。
18	10	第3	7		予定価格	本事業の入札に係る事項として『最低制限価格』に関する記載がないように見受けられますが、『最低制限価格』の設定はないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	10	第3	7		予定価格	本事業の入札に係る事項として『低入札価格調査基準価格』に関する記載がないように見受けられますが、『低入札価格調査基準価格』の設定はないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	11	第4	1	(4)	入札結果の通知及び公表	選定結果の公表においては、自社ならびに他の入札参加者も含めて各審査項目の個別の配点も公表して戴けるのでしょうか。	落札者決定基準に示す小項目での公表を予定しております。
21	16	第5	1	(9) (10)	提案書に関するヒアリング 開札	提案書に関するヒアリング及び開札の開催日時が共に「令和6年12月頃（予定）」とありますが、入札書の開札はヒアリング・審査後に行われると理解してよろしいでしょうか。	現時点ではヒアリング実施後に開札を行う予定です。
22	20	第6	3	(5)	ウ 図面	(エ) 機器配置断面図（縦断、横断図） 断面の場所指定、提出断面数についての指定は無いと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	20	第6	3	(5)	ウ 図面	(ケ) 建築一般図（各階平面図、立面図及び断面図） 断面の場所指定、提出断面数についての指定は無いと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	20	第6	3	(5)	ウ 図面	(シ) 鳥観図 枚数の指定はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	22	第7	4	(3)	提案書	提案書の添付資料に枚数の制限はありますでしょうか。	制限はありません。
26	22	第7	4	(3)	添付資料	添付資料及び～中略～A4版（A3版書類についてはA4版に折込み）との記載がありますので、添付資料はA3版の使用は可能との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。A3版で作成される場合はA4版に折り込んでください。
27	24	第7	6	(2)	保険	根室市様にて建物総合損害共済（公益社団法人全国市有物件災害共済会）に加入する予定とのことですが、建物総合損害共済ではプラントの機械設備までは補償できないことになるため、機械設備に対する補償については、事業者の提案によるものとして理解してよろしいでしょうか。	提案を可とします。
28	30	別紙3	2	(2)	運営業務に係る対価	「各年度の運営業務委託料の合計額が運営期間中において全ての年度が同額となるよう、各年度の運営業務委託料Cにより調整する」とありますが、新会計基準（収益認識に関する会計基準）への対応として、補修費用（運営業務委託料C）については、各年度でかかる補修費用を委託料とさせていただけないでしょうか。 なお、〔各年度の支払金額C÷12回/年〕は変わらないものと考えております。	対価の算定方法は入札説明書に記載のとおりとします。
29	32	別紙3	4	(1)	イ 運営業務に係る対価	(7)業務委託料のうち「光熱水費（電力等の基本料金を除く。）」について公共料金として単価が決定しているため、基本料金と同様「各供給事業者等との需給契約が変更等された場合、本市と事業者が変更内容をもとに協議し、本市が変更等を決定する。」の指標として運用してはいただけないでしょうか。	入札説明書に記載のとおりとしますが、市が合理的と認める場合には協議を行います。
30	32	別紙3	4	(2)	改定の条件	業務委託費を改定した場合、翌年度の支払いから反映されることになるため、実際に対価として精算されるのは1年以上かかり、物価変動の実態とで時間差が生じます。そのため、改定割合として±2.5%を国土交通省のインフレスライド条項（±1.5%）や不可抗力としての考え方（±1.0%）等、改定割合を見直していただけないでしょうか。	根室市では他案件でも±2.5%を基準としており、見直しに応じることはできません。
31	32	別紙3	4	(2)	改定の条件	業務委託費は次年度業務委託費の改定ではなく、当該年度末に精算としてはいただけないでしょうか。	入札説明書に記載のとおりとします。
32	34	別紙4				No.2 契約先の変更について、「変更によって生じる費用の減少は、本市と運営事業者で、その効果を折半する。…」とありますが、別紙3の業務委託料の改定における電力等の基本料金に係る指標と同様「各供給事業者等との需給契約が変更等された場合、本市と事業者が変更内容をもとに協議し、本市が変更等を決定する。」を対応の考え方としてはいかがでしょうか。	入札説明書に記載のとおりとします。

2 要求水準書に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	1	第1章	第1節	1.2	1.2.2 仕様書記述方法	「 」がなく仕様が表示されているものは、原則として変更は認めないとありますが、要求を超える提案を行う場合は記載を変更してもよろしいでしょうか。	安定稼働上の問題がなく、要求水準を上回るもの限り提案を可とします。ただし、変更内容及び理由を分かるようにしてください。
2	4	第1章	第1節	2.6	2.6.1 配置・動線計画	資源再生センター側の搬入・搬出車両のサイズと頻度をご教示願います。	個別対応とします。 希望者は事務局へメールにてお問合わせください。
3	5	第2章	第2節	2.7	2.7.6 敷地周辺設備	新施設と資源再生センターとの間にユーティリティ（電気、給排水等）の取合は生じないと考えてよろしいでしょうか。取合が必要な場合は、給水量や浄化槽の算定のため、職員の人数をご提示願います。	お見込みのとおりです。
4	5	第1章	第2節	2.7	2.7.6 敷地周辺設備	「電気 高圧電力を新設引き込み」とありますが、取合い位置についてご教示願います。	施設配置等によるため、提案とします。なお、詳細は実施設計時の電力会社との協議によります。
5	5	第1章	第2節	2.7	2.7.6 敷地周辺設備	生活用水について、「水道を新設引込み」とありますが、上水道の受水制限はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	5	第1章	第2節	2.7	2.7.6 敷地周辺設備	「水道を新設引込み」について引込みの取合位置及び口径をご教示願います。	施設配置等によるため、取合位置は提案とします。既存焼却施設（根室市じん荼焼却場）は100mmの本管から40mmの管で水道を引込んでおります。
7	5	第1章	第2節	2.7	2.7.6 敷地周辺設備	「プラント用水：河川水」とありますが、要求水準書添付の水質測定結果を考慮したうえで、事業者にてやむを得ず必要と考える箇所については、プラント用水に上水を使用する計画とでもよろしいでしょうか。	上水使用箇所・水量及び理由を明記した上で、提案を可とします。なお、採用可否等は実施設計時の協議とします。
8	5	第1章	第2節	2.7	2.7.6 敷地周辺設備	既存施設での給水系統を示すフローシート、配管系統図等があればご提示いただけないでしょうか。特に、河川水の前処理及び使用先が分かる資料をご提示願います。	個別対応とします。 希望者は事務局へメールにてお問合わせください。
9	5	第1章	第2節	2.7	2.7.6 敷地周辺設備	既存施設において、河川水使用量の実績データ（月報等）があればご提示願います。	個別対応とします。 希望者は事務局へメールにてお問合わせください。
10	8	第2章	第1節	1.2	1.2.1 処理能力等	本施設では、小動物の搬入はないものとして理解してよろしいでしょうか。	搬入ありとさせていただきます。
11	8	第2章	第1節	1.2	1.2.1 処理能力等	産業廃棄物の内訳について、不明の約3割中に有害物・危険物が混入しない為の具体的な方策等がありますでしょうか。（受け入れ先を限定する、等）	搬入時に現場で確認し、排除しております。
12	8	第2章	第1節	1.2	1.2.1 処理能力等	肉骨粉について、1回あたりの搬入量・搬入形態をご提示願います。また、元素組成などの性状に関する分析データがあればご提示願います。	個別対応とします。 希望者は事務局へメールにてお問合わせください。 なお、分析データはありません。
13	8	第2章	第1節	1.2	1.2.1 処理能力等	肉骨粉について、屠畜処理工程で除去された「特定部位（異常プリオン蛋白質が溜まる部位）」を含んでいないことが確認されているとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	8	第2章	第1節	1.2	1.2.1 処理能力等	下水道汚泥について、1回あたりの搬入量・搬入形態をご提示願います。また、元素組成などの性状に関する分析データがあればご提示願います。	個別対応とします。 希望者は事務局へメールにてお問合わせください。 なお、分析データはありません。
15	8	第2章	第1節	1.2	1.2.1 処理能力等	廃プラスチック類について、1回あたりの搬入量・搬入形態をご提示願います。	個別対応とします。 希望者は事務局へメールにてお問合わせください。
16	8	第2章	第1節	1.2	1.2.1 処理能力等	廃プラスチック類について、具体的な内容とそれぞれの割合についてご教示願います。	魚箱等、製品プラ全般
17	8	第2章	第1節	1.2	1.2.1 処理能力等	概ね□50cm以上の大型の廃プラスチックが搬入されるかどうか、また搬入される場合はその最大サイズについてご教示願います。	搬入はありません。
18	9	第2章	第1節	1.2	1.2.3 搬入条件	搬入車両のうち、大型の10tダンプ車、10tトレーラーについて使用用途と頻度をご教示願います。	空缶やビン等の資源物を引き渡す際、資源物の重量を量るために使用しております。事業者からは、週1回程度廃プラの搬入があります。
19	9	第2章	第1節	1.2	1.2.3 搬入条件	「既存パッカー車の最大寸法は、長さ9.44m×幅2.31m×高さ3.11mである。」とありますが、資源再生センターにも同サイズの車両による搬入がありますでしょうか。また、そのパッカー車の搬入頻度と用途をご教示願います。	平ボディー車の誤りであるため、要求水準書を修正します。 また、当該平ボディー車は週1回、ガラスビン類を収集するために使われております。
20	10	第2章	第1節	1.2	1.2.6 余熱利用計画	「将来的に本施設以外に温水供給する計画・・・」とありますが、今回のご計画とは別に指定管理者等にて新たに別の施設を管理する意向があるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。詳細は実施設計時に協議します。
21	10	第2章	第1節	1.2	1.2.6 余熱利用計画	「将来的に本施設以外の施設に温水供給する計画である。このことを踏まえた設計をすること。」とありますが、必要熱量、使用時期などの具体的な条件についてご教示願います。	供給施設の詳細は決まっていないため、供給可能な範囲で計画することになります。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
22	10	第2章	第1節	1.2	1.2.6 余熱利用計画	施設外への熱供給設備については、余熱利用系統のタンク類に予備管台を設ける程度とし、ポンプや配管設備は将来設置の計画としてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	15	第2章	第1節	1.3	1.3.4 地震対策	「薬品類等については、災害時に補給ができない場合でも運転が継続してできるよう、常時2 炉運転（基準ごみ質時）に必要な量の7 日分以上を貯留できる設備を設置すること。」とありますが、薬品補給時等の最も残量が少なくなる場合においてもご指定量を上回る必要があるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	16、95	第2章、第3章	第1節、第2節	1.3、2.5	1.3.8 停電対策、2.5.6 災害備蓄品の納入、補充	従事者用以外の備蓄品は根室市様の所掌との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	19	第2章	第1節	1.7	1.7.1 試運転	試運転人員の所掌区分について、「試運転に係る業務は、原則、建設事業社が行うこと」とありますが、計量員やプラットホーム監視員等も受注者が配置するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	21	第2章	第1節	1.8	1.8.2 予備性能試験	分析日数について、「予備性能試験期間は1～3日程度とすること。」とありますが、ごみ処理能力の確認のみ試験日毎に分析し、その他排ガス等の分析は予備性能試験期間中、1日と考えてよろしいでしょうか。	提案を可としますが、詳細は予備性能試験要領書に基づく協議によるものとします。
27	21	第2章	第1節	1.8	1.8.3 引渡性能試験	分析日数について、「処理能力に見合った焼却量における試験を2日以上連続して行うこと。」とありますが、ごみ処理能力の確認のみ試験日毎に分析し、その他排ガス等の分析は引渡性能試験期間中、1日と考えてよろしいでしょうか。	提案を可としますが、詳細は引渡性能試験要領書に基づく協議によるものとします。
28	23	第2章	第1節	1.8	表4 引渡性能試験方法(1) 排ガス ばいじん	排ガス中のばいじんの測定場所について、「ろ過式集じん器入口、出口及び煙突」とありますが、ろ過式集じん器出口以降は同値のため「ろ過式集じん器入口と、ろ過式集じん器出口又は煙突」での測定としてもよろしいでしょうか。	提案を可としますが、詳細は引渡性能試験要領書に基づく協議によるものとします。
29	23	第2章	第1節	1.8	表4 引渡性能試験方法(1) 排ガス 窒素酸化物	排ガス中の窒素酸化物の測定場所について、「ろ過式集じん器の入口及び出口以降」とありますが、ろ過式集じん器の前後で同値であるため「ろ過式集じん器の出口以降」での測定としてもよろしいでしょうか。	提案を可としますが、詳細は引渡性能試験要領書に基づく協議によるものとします。
30	23	第2章	第1節	1.8	表4 引渡性能試験方法(1) 排ガス ダイオキシン類	排ガス中のダイオキシン類の測定場所について、「ろ過式集じん器(入口、出口)及び煙突」とありますが、ろ過式集じん器出口以降は同値のため「ろ過式集じん器入口と、ろ過式集じん器出口又は煙突」での測定としてもよろしいでしょうか。	提案を可としますが、詳細は引渡性能試験要領書に基づく協議によるものとします。
31	24	第2章	第1節	1.8	表5 引渡性能試験方法(2) 焼却灰の熱しゃく減量	焼却灰の熱しゃく減量の測定場所について、「焼却灰搬出装置出口」とありますが、未燃分が正確に測定できる加湿前の「焼却灰搬出装置入口」としてもよろしいでしょうか。	提案を可としますが、詳細は引渡性能試験要領書に基づく協議によるものとします。
32	26	第2章	第1節	1.12.1	予備品・消耗品の納品	予備品の数量について、「予備品は、必要とする数量を納入すること」とありますが、何年間分の予備品を納入すればよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
33	32	第2章	第2節	2.2	2.2.6 ごみピット	ごみピット容量は、本仕様書でご提示いただいた基準ごみの比重から算定してよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
34	33	第2章	第2節	2.2	2.2.8 脱臭装置	「容量は、原則としてごみピット室の換気回数2回/h以上とすること。」とありますが、プラットホームレベル以上のごみピット室容積を2回/h換気できる容量と考えてよろしいでしょうか。	プラットホームレベル以下も含まれます。
35	50	第2章	第2節	2.10	2.10.1 一般事項	既設の河川水取水ポンプの電力はどこから供給されているのかご提示ください。	既存焼却施設から供給しています。
36	50	第2章	第2節	2.10	2.10.1 一般事項	河川水取水池周りのフェンスは既存のものを残置すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	51	第2章	第2節	2.11	2.11.2 水槽類仕様	マンホールに設置可能な換気装置や可搬式通風装置の設置主体は事業者との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	52	第2章	第2節	2.12	2.12.3 電気方式	⑥操作回路 直流 100Vのご指定ですが、PLC（シーケンサー）を用いた制御回路で一般的な 直流 24V の採用を提案可能でしょうか。	提案を可としますが、詳細は実施設計時の協議によるものとします。
39	54	第2章	第2節	2.12	2.12.11 動力制御盤	(1)形式：鋼板製屋内閉鎖自立型コントロールセンターとありますが、容量が比較的小さいことを考慮し、機能動作が同等で、省スペース性、維持管理費に優れた電磁集合盤方式の提案は可能でしょうか。	提案を可としますが、詳細は実施設計時の協議によるものとします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
40	55	第2章	第2節	2.12	2.12.17 無停電電源装置 (1) 直流電源装置	廃熱蒸気タービン発電を行わない焼却施設の高圧受変電設備では、制御電源は交流電源が採用可能です。この場合、直流電源の用途は、交流無停電電源装置のみとなり、本装置の機能は、交流無停電電源装置に内蔵とすることが、装置規模から最適と考えます。この構成を提案してもよろしいでしょうか。	提案を可としますが、詳細は実施設計時の協議によるものとします。
41	66	第2章	第3節	3.2	3.2.2 平面計画	「ごみ投入扉スパンは5.5m以上とすること。」とありますが、ごみ投入扉の中心間距離を5.5m以上確保するという点でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	67	第2章	第3節	3.2	3.2.2 平面計画	「排水処理室」と記載がありますが、排水処理設備については、専用室を設けず炉室内に設置してもよろしいでしょうか。	提案を可としますが、詳細は実施設計時の協議によるものとします。
43	68	第3章	第2節	3.2	3.2.2 平面計画	管理居室について、運営事業者用の居室のみが記載されていると認識しておりますが、市職員様用の事務室は必要でしょうか。	不要です。
44	68	第2章	第3節	3.2	3.2.2 平面計画	(13)災害備蓄品保管庫について、「…ダンボールベッド、毛布、間仕切り等を20名分程度保管できるようにすること。」とありますが、本施設従事者を除く人数と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	70	第2章	第3節	3.2	3.2.4 仕上計画	「(1) 外部仕上げ③煙突仕上げは、コンクリート打放しの上吹付タイルとすること。」とありますが、工場棟と一体構造とするために煙突の外部仕上げを「断熱複合サンドイッチパネル張り」としてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
46	78	第2章	第3節	3.3	3.3.2 外構工事	(4) 防災調整池) について、放流先が河川ではなく直接海への放流と考えられ、流出量の増大による流下能力への影響はないため、設置は不要と考えます。構内雨水排水設備としては、海への濁水流出を抑制する濁水沈殿池のみの設置と考えてよろしいでしょうか。	放流先に応じた関係機関との協議のうえで提案を可としますが、工事中及び供用開始後の運転において濁水を建設地外に流出させないでください。
47	78	第2章	第3節	3.3	3.3.2 外構工事	(4) 防災調整池) の容量算定のため許容放流と放流先の河川をご提示ください。	想定している放流先については、要求水準書添付資料-3 参考平面図(1)に記載のとおりですが、提案を可とします。許容放流は放流先に応じた関係機関との協議によるものとします。
48	86	第3章	第1節	1.3	1.3.12 災害発生時等の協力	大規模災害等により発生した多量の廃棄物処理に協力する場合、変動費は基本的に運営業務委託料Aの算定方法による(運営業務委託契約書第34条「ごみ量」の適用)ものとし、休日・時間外処理した場合、その人件費は「合理的な範囲の追加的費用」として受託者に支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	90	第3章	第2節	2.2	2.2.5 受付管理	(3) 料金徴収について、過去の年間最大手数料についてご教示願います。	過去5年(令和元年度～令和5年度)のうち年間最大手数料は、令和5年度の31,829千円です。
50	90	第3章	第2節	2.2	2.2.5 受付管理	一般持ち込み車両のごみの排出地域の確認は口頭確認でしょうか。性状、形状、内容の基準があればご教示願います。	問い合わせがあった時は確認を行っております。
51	90	第3章	第2節	2.2	2.2.8 適正処理	既存施設での焼却灰及び飛灰処理物の溶出基準値測定データがあればご提示いただけないでしょうか。	個別対応とします。希望者は事務局へメールにてお問合わせください。
52	91	第3章	第2節	2.2	2.2.10 最終処分場への搬出	搬出車両の検計に必要なため、最終処分場側で車両1台あたりの搬入重量に制限があればご教示願います。	制限ありません。
53	96	第3章	第2節	2.7	2.7.2 除雪	資源再生センターの敷地も除雪範囲となっておりますが、具体的な範囲についてご教示願います。	既存焼却施設解体後のスペースも活用する予定のため、敷地全体と考えてください。
54	97	第3章	第2節	2.7	2.7.4 見学者対応	年間の見学者対応回数や見学者数をご教示いただけないでしょうか。	新施設完成後は増加することが見込まれるため、随時対応できるものとさせていただきます。
55		添付資料			目次	「添付資料6 地質調査報告書」および「添付資料10 生活環境影響調査報告書」は郵送にて受領いたしました。その他の添付資料につきましても郵送にて頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56		添付資料	2			全体配置計画のため、事業用地平面図のCADデータをご提供いただけますでしょうか。	個別対応とします。希望者は事務局へメールにてお問合わせください。
57		添付資料	7			河川水について、時間当たりの取水制限はありますか。	ありません。
58		添付資料	7			取水可能量103m ³ /日とありますが、季節によって取水可能量が変動することはないでしょうか。	原則としてありません。
59					その他	既設での排ガス測定データがあればご提示いただけないでしょうか。	個別対応とします。希望者は事務局へメールにてお問合わせください。
60					その他	設計仕様書作成のため、要求水準書のWordデータをいただけないでしょうか。	根室市ホームページ、廃棄物処理施設整備推進課のページにて公表します。

3 落札者決定基準に対する質問
質問なし

4 様式集に対する質問への回答

No.	様式	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	回答
1	第2号～第5号					グループ名	参加証明書(様式第3号)並びに参加資格審査申請書(様式第2～5号、第8～16号)に記載する『グループ名』は代表企業名を記載すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	応募グループとして任意のグループ名を記載ください。
2	第5号 [2/3]	6				構成員及び協力企業について必要な書類	納税証明書(消費税及び地方消費税、法人税、法人市民税)は様式第3号に記載の応募者全てが提出を行うことでよろしいでしょうか。 法人市民税は証明書を提出する企業の根室市様への入札参加登録を行っている事業所(委任先)のものでよろしいでしょうか(東京都内であれば法人市民税) 納税証明書は「未納のない証明」(国税であればその3の3)でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	第5号 [2/3]	6				構成員及び協力企業について必要な書類	根室市様に対し建設工事等入札参加資格申請を行っている事業所(委任先)があれば、印鑑証明書は必要無いとの理解でよろしいでしょうか。	様式のとおりご提出ください。
4	第7号					委任状(代理人)	企業代表者から委任を受けた者(支店長等)にて根室市様に対し建設工事等入札参加資格者申請を行っており、委任を受けた者が本事業の契約までの行為を行う場合には『様式第8号』は提出する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	様式のとおりご提出ください。

5 基本協定書(案)に対する質問への回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答	
1	2	3			7		株式に担保権を設定する場合、「質権」(株式名簿に担保権者の氏名等を記載する「登録質」、若しくは記載しない「略式質」と譲渡担保(株式を担保権者に譲渡する)の2つの方法がありますが、非上場のSPCの株式に対する担保権設定に関し、実務上どのような手続きを想定されているのでしょうか。	担保設定は質権とします。略式質、登録質は、SPCによる株券発行に関する判断によります。
2	3、4、5	5、6、8			5-2、6-2、8-3		違約金は税込み落札金額の10分の1相当とされておりますが、発注者に生じた損害額を補填する意味合いである場合、違約金額が過大ではないでしょうか。	原案のとおりとします。
3	4、5	5、6、8			5-3、6-3、8-4		賠償金の支払い義務が共同連帯とされ、「連帯責任」とされています。この場合、出資比率に関わらず任意の出資者に請求できることとなり、出資比率に応じた有限責任が前提の株式会社においては公平性を欠くのではないのでしょうか。	賠償金の負担比率は、落札者を構成する当事者間での協議となるので、原案どおりとします。

6 基本契約書(案)に対する質問への回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
1	6	15			運営事業者の損害賠償義務等の履行の保証	「連帯保証」、「補償額の上限」に係る残期間に係る運営業務委託料の総額の10分の1の規定に関しては、上記5のNo.2.3の質問と同様の問題があるのではないのでしょうか。	原案のとおりとします。
2	6	18			損害賠償	発注者に損害を与えた構成企業が特定される場合においてもその損害賠償を連帯責任とするとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

7 建設工事請負契約書(案)に対する質問への回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
1	19	50	1	—	部分払	部分払について、「この請求は、履行期間中4回を限度とする。」とありますが、部分払1回当たりの請求額に上限はないものと考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書(案)第52条に定めるとおりとします。
2	20	52	1	—	継続費に係る契約の特則	各年度における、支払限度額や契約金額に対する年度別割合等の設定があればご教示願います。	未定です。
3	21	52	2	—	継続費に係る契約の特則	各年度における、出来高予定額や契約金額に対する年度別割合等の設定があればご教示願います。	未定です。

8 運営業務委託契約書(案)に対する質問への回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
1	6	21	3		処理不適物に係る取扱い	混入していたリチウムイオン電池が原因でプラント設備に故障等が生じ、修理費用が発生した場合の考え方について、ご教示ください。	発注者及び受託者の帰責性の所在及び割合に応じて負担します。
2	8	31	2		性能未達期間中に生じる費用の負担	一旦施設に持ち込まれてしまったリチウムイオン電池の所在の特定は極めて困難であるため、「処理対象物に含まれる処理不適物の排除作業等を適切に行わなかった」場合に、リチウムイオン電池の混入は該当するのでしょうか。	リチウムイオン電池が搬入されたこと自体の責めは受託者にはありません。リチウムイオン電池が混入した場合の排除作業や火災等への対応についてはご提案ください。
3	16	58	2		発注者の損害賠償請求等	「違約金」の残期間に係る運営業務委託料の総額の10分の1の規定に関しては、上記5のNo2の質問と同様の問題があるのではないのでしょうか。	原案のとおりとします。